

厚生労働大臣 加藤 勝信 様

新型コロナウイルス禍に対応している保育所・児童福祉施設の 全職員へ「慰労金」支給を求める緊急要望 (令和2年度第二次補正予算案)

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

会 長 清家 篤

政策委員会 委員長 武居 敏

全国保育協議会 会長 万田 康

全国保育士会 会長 村松 幹子

全国児童養護施設協議会 会長 桑原 教修

全国乳児福祉協議会 会長 平田 ルリ子

全国母子生活支援施設協議会 会長 菅田 賢治

5月28日に閣議決定された第二次補正予算案において介護・障害施設、救護施設等の全職員に新型コロナウイルス感染リスクのなかで、接触を伴うサービスを行っていることに対し、社会維持の必要不可欠な仕事として、「慰労金」支給が予算化されました。

しかし、保育所、社会的養護関係施設等、児童福祉施設は、「慰労金」の対象外とされました。全国の児童福祉関係者ならびに社会福祉法人等組織関係者は、「対象外」とされたことに驚愕と強い憤りを感じています。

ついては、保育所と社会的養護関係施設等、児童福祉施設のエッセンシャルワーカーである全職員に対し、速やかに「慰労金」を支給するよう緊急要望いたします。

1. 新型コロナウイルス禍で保育を継続して担っている全保育士等を「慰労金」の支給対象としてください

緊急事態宣言以降も、社会を支える基盤のひとつとして保育所等には継続要請がなされ、衛生材の確保もままならないなか、感染予防対策を徹底しつつ、保育サービスを提供してきました。さらに、地域で感染が急激に広がる危機的な状況下でも子育てしている看護師・医師等の子どもを受け入れ続けるなど、社会維持と生命を守る人たちのために、保育を継続してきました。また未就学児の子どもたちへの保育においては、「密」を避けることは現実としては困難です。全国で50か所以上の保育所等で陽性者が発生しており、感染への不安を感じながら、保育を継続している保育所等の全職員へ「慰労金」を支給してください。

2. 24時間、社会的養育を担っている児童福祉施設の全職員を「慰労金」の支給対象としてください

児童養護施設では、3月の休校要請後、職員シフトを組みなおし、24時間体制で子どもたちのケアを行ってきています。緊急事態宣言中も入所のみならず被虐待等の緊急一時保護要請にも応え、感染予防のための個室を用意する等、全員体制で凌いでいます。さらに乳児院では、看護師・保育士等が、心身に障害がある子どもや虚弱児、被虐待児等を、衛生材の確保が厳しいなか感染リスクに怯えながら、24時間の交代制で養育・ケアを継続し、一時保護と里親支援も行っています。母子生活支援施設では、新型コロナウイルスの感染拡大のなか、増大するDV被害の母と子に対し限られた職員体制のなかで支援を継続しています。24時間、社会的養育を担っている児童福祉施設の全職員へ「慰労金」を支給してください。

【要望団体】

社会福祉法人全国社会福祉協議会

社会福祉法人全国社会福祉協議会 政策委員会

都道府県・指定都市社会福祉協議会

市区町村社会福祉協議会〈地域福祉推進委員会〉

全国民生委員児童委員連合会

全国社会就労センター協議会

全国身体障害者施設協議会

全国保育協議会

全国保育士会

全国児童養護施設協議会

全国乳児福祉協議会

全国母子生活支援施設協議会

全国福祉医療施設協議会

全国救護施設協議会

全国地域包括・在宅介護支援センター協議会

全国ホームヘルパー協議会

日本福祉施設士会

全国社会福祉法人経営者協議会

障害関係団体連絡協議会

全国厚生事業団体連絡協議会

高齢者保健福祉団体連絡協議会

全国老人クラブ連合会